

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4341 号 2018.4.26 発行

2人の個性ぶつかる 心の病と向き合い創作する画家の二人展



琉球新報 2018年4月24日
心の病と向き合いながら創作を続ける画家の山川勇さん（右）と与那覇俊さん

心の病と向き合いながら創作を続ける画家の山川勇さん（53）＝那覇市＝と与那覇俊さん（39）＝豊見城市＝の共同作品展「二人展 個性が、ぶつかる！！」が23日、那覇市久茂地の沖縄銀行本店で始まった。5月11日まで。平日午前9時～午後3時に展示されている。

山川さんは、小さな三角形を組み合わせて描く独自の画法を編み出し、昨年の那覇市障がい者美術展（市主催）では銀賞を受賞した。与那覇さんは、絵の中に言葉を刻み「新たな世界」をテーマに表現している。昨年、こころの芸術・文化フェスティバル（芸術・文化講座開催等事業運営実行委員会、県精神保健福祉会連合会主催）では最優秀賞を受賞した。

作品展には、カラフルな動植物や地球が描かれた10点が展示されている。「見る人の『あっ』という発見につながれば」と山川さん。与那覇さんは「作品中の言葉に注目してほしい」とそれぞれ来場を呼び掛けた。

難病県教委職員死亡 「障害に配慮」乏しく 「因果関係は調査中」 第三者委が報告書／新潟

毎日新聞 2018年4月25日

「障害と死因が明確に関連するとは言えない」「プライバシーの保護のため」。難病「骨形成不全症」を抱え障害者枠で採用された県教育委員会の女性（当時42歳）が長時間労働の末職場で倒れ1月に死亡した問題で、死因などを調べてきた第三者委員会の委員たちは24日、報告書公表後の記者会見で、障害の事実を非公表とした理由をそう説明した。障害者雇用促進法に基づく障害者への配慮があったのかについても「そういう観点で調べていない」と一蹴。障害に対する調査の消極性が浮き彫りとなった。【井口彩、南茂芽育、北村秀徳】

障害者雇用促進法は雇用主に対し、「障害の特性に配慮した必要な措置を講じなければならない」と規定している。第三者委から調査報告書を受け取った池田幸博教育長は、県が女性に対し合理的な配慮をしていたか問われると、「障害者という質問に関しては控えさせていただく」とプライバシーを理由に返答を拒否。「一般的に、個々の（障害の）状況を見

ながら通勤・超過勤務への配慮などが必要だと思う」と述べ、「障害の有無にかかわらず、（年）1000時間を超える長時間労働をしてしまったことは（県教委として）反省しなければいけない」とうなだれた。

県教委では2002年にも、最大月約128時間の残業を強いられた男性職員が自ら命を絶ち、公務災害と認定されていた。遺族らからは「再発防止を求めてきたのに生かされていない」と怒りの声が上がっている。

池田教育長は「改善してきたつもりだったが、結果的に今回の事件が起こってしまった」と弁解。「また改めて改善案を練り直したい」と述べた。

平哲也會長（元県弁護士会長）も記者会見で、障害への配慮不足が死を招いた可能性について問われると「（障害者にとって）負荷にならなかったということではない。なんとでも答えづらい」と言葉をにごした。第三者委は、報告書はあくまで女性の勤務実態とその背景を明らかにしたもので、「死との因果関係については調査中」だとのスタンスを取っている。第三者委は、女性が所属していた高校教育課全体の「業務の絶対量」が多かったとも指摘。労働時間の管理が不十分だったとも指摘した。

「第三者調査委員会」の調査結果（骨子）

- ・女性の時間外労働は17年11月に142時間、12月に154時間
- ・休日出勤率は17年11月で80%、12月で81.8%
- ・くも膜下出血に関連することが明らかな障害、既往症、現在の病気、症状は見当たらなかった
- ・係の職員はそれぞれ担当業務をこなすことで手いっぱい状態
- ・女性より時間外労働の多い職員がいたため女性が目立つ存在でなかった
- ・パワハラ的事实は認められなかったが職場環境からくる重圧を感じていた可能性
- ・仕事ぶりは堅実、丁寧、きちょうめん。消極的評価は上司からも同僚からも皆無
- ・女性は県の健康相談で業務量が多いと指摘、異動希望も出し続けていた

おことわり 県は亡くなった職員が障害者であることを公表していませんが、毎日新聞は、今回のケースを考える上で欠かせない事実であると判断し、個別に遺族の了解を得た上で報道しています。

本人同意なく解剖、是非は 身よりない生活保護者、市が献体 “紹介”も 透けて見える「無縁社会」



西日本新聞 2018年04月25日
献体するには、あらかじめ本人が、家族の同意署名が入った生前登録の申出書を大学に提出する必要がある。献体時に遺族は解剖承諾書を出す（写真の一部を加工しています）

献体一。医学の研究・発展のため遺体を大学の解剖学実習に提供することだ。もちろん、本人の同意が必要だが、福岡県内の病院職員から「同意のないケースもあった」との情報が特命取材班に寄せられた。献体を“仲介”する自治体もあるという。身寄りのない独居高齢者が多い「無縁社会」の一断面が透ける。

病院職員が証言するのは2009年の話。生活保護を受給し、末期がんで入院する福岡県春日市の70代男性について、市職員のケースワーカー（CW）が本人に無断で親族から同意を取り福岡歯科大（福岡市）への献体手続きを進めていた。

CWいわく「息子が死後の引き取りを拒否している。公費抑制のため葬祭扶助（火葬代など約20万円）は出したくない」。院長名で市に抗議文を出したが、担当課長は「違法ではない」と譲らなかった。結局、本人が「献体は嫌だ」と明言したため、市は葬祭扶助を出して市の無縁墓地に埋葬すると約束したという。

春日市に取材すると、当時の課長は既に亡くなり、記録も残っていなかった。

今はどうか。同市では「死後を託せる人がいない」と話す生活保護受給者には、CWが献体の生前登録を紹介しているという。16年度までの5年間に亡くなった単身受給者127人のうち15人が献体した。人口規模が同じ近隣の同県筑紫野市、大野城市ではゼロ。“市の仲介”が判断に影響していることがうかがえる。

春日市の担当者は言う。「強制も誘導もしない。火葬費を出しても骨を拾わず帰る親族も多い。『医学の役に立って、大学の納骨堂に埋葬してもらえらるなら』と喜ばれる方もいます」

「献体」が「身寄りなき遺体」の受け皿に

春日市のようなケースは珍しい。九州の県庁所在地・政令市はすべて「献体を紹介したり、手続きを代行したりすることはない」との立場。医学部、歯学部のある福岡県内の各大学も、福岡歯科大を除き、行政の関与は否定した。

もっとも、久留米大は「本人同意がない遺体もあります」と打ち明ける。どういうことか。

献体とは別に、地元の病院などから連絡を受け、遺族が引き取りを拒否した遺体を受け入れることがあるという。同大では、13年4月～今年1月に受け入れた245体のうち58体はそうした遺体だった。

違法とは言い切れないことも分かった。91大学が加入する篤志解剖全国連合会によると、遺体受け入れを巡っては二つの法律がある。死体解剖保存法（1949年施行）と献体法（83年施行）。献体法が求める本人同意を保存法では求めておらず、遺族の同意か、身寄りのない遺体は市町村からの「交付」があれば解剖できるとしているのだ。

身寄りのない高齢者が増えている昨今、大学への提供が、遺体の安易な受け皿になっていないか。

「人権侵害の可能性」指摘も

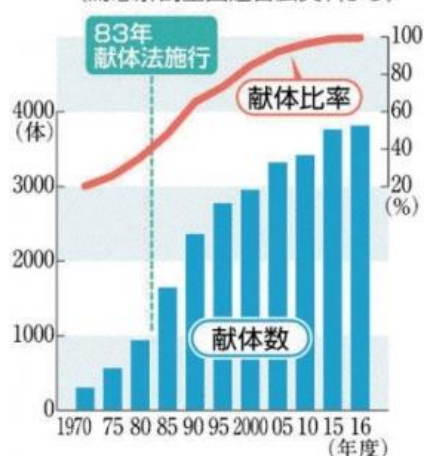
古くは刑死者や身元不明者の遺体が解剖学実習に充てられた経緯から、「解剖＝残酷」というイメージが強く、遺体提供は嫌悪された。連合会の松村譲児会長（杏林大教授）は「かつては大半の大学が病院や高齢者施設、市町村に身寄りのない人の遺体提供をお願いしていた。今もそうした例が一部で残る」と明かす。

実習済みの遺体数に占める献体数の割合（献体比率）は2016年度、99・4%。春日市のケースも、当時の課長が「違法ではない」としたのは献体ではなく、保存法に基づく手続きだったからかもしれない。

一方、倫理上の問題を指摘する声もある。板井孝彦宮崎大教授（生命倫理学）は「遺体も本人のものとの認識が定着しつつあり、人権侵害の可能性もある」。春日市のやり方については「生活保護の開始・廃止権を持つ市の提案を無言の圧力とを感じる人もいよう。自発的な献体といえるか、意見は分かれる」と話す。

献体数と献体比率の推移

（篤志解剖全国連合会資料より）



※献体数は実習済みの数。献体比率は実習済みの遺体数に占める献体数の割合

旧優生保護法 「誤った情報を提供」 知事が陳謝 強制不妊手術資料で / 茨城

毎日新聞 2018年4月25日

旧優生保護法（1948～96年）下で不妊手術を受けたとみられる障害者ら19人の名前が書かれた資料が県立歴史館（水戸市緑町）で見つかった問題で、大井川和彦知事は24日、「誤った情報を提供した。非常に責任を感じている」と陳謝し、「個人を特定する資料はない」とした以前の発言を撤回した。

この問題を巡って、大井川知事は2、3月の記者会見で「資料はない」と発言。しかし、市民団体のメンバーが今月17日、9人の名前が書かれた県の資料を発見したと発表。さ

らに県立歴史館の担当者が1月、この9人を含む計19人の名前が書かれた資料を発見していたことも分かった。

歴史館では複数の公文書を1冊の本にまとめ、題名だけをデータベース化しており、歴史館が昨年12月に文字検索で調査した際には資料を発見できなかったという。

大井川知事は「県の各担当課と歴史館との連携強化を早急に確立し、資料の確認調査を徹底したい。また（本の）内容もデータベース化する」と述べた。

8人の名前一致

また関清一・保健福祉部福祉担当部長は24日、県議会保健福祉医療委員会で、名前が書かれていた19人が手術を受けたとされる県立内原精神病院の一部を引き継いだ県立こころの医療センター（笠間市）で、19人のうち8人について名前が一致するカルテが見つかったと報告した。【吉田卓矢、加藤栄】

障害者、自らの判断で子宮摘出 「優生思想に洗脳されていた」

西日本新聞 2018年04月25日

障害者らへの不妊手術を定めた旧優生保護法が存在していた1980年に法の対象外なのに自らの判断で子宮の摘出手術を受けた脳性まひの女性が当時の思いを証言した。富山市の中村薫さん（60）。「優生思想に洗脳されていた」と語り「手術しなければ子どもを産めたかも」と悔やむ。8歳で石川県内の障害者施設に入所。13歳の時に初潮を迎えたが、自分で処置できず、介助する職員に嫌な顔をされた。「赤ん坊も産めんくせにこんなもんあったって、しゃあない」。毎月のように聞かされた。「障害者に生理はあってはいけないものだ」と信じ込み、22歳の時、自ら希望して子宮摘出手術を受けた。

来年の通常国会に法案＝強制不妊謝罪と補償で―尾辻議連会長

時事通信 2018年4月25日

旧優生保護法に基づき障害者らが不妊手術を強制されるなどした問題で、被害者支援策を検討する超党派の議員連盟は25日、衆院議員会館で会合を開き、尾辻秀久会長（自民）が「来年の通常国会に必ず謝罪と補償の具体的な形を示したい」と述べ、議員立法の法案提出を目指す考えを示した。尾辻氏は終了後、記者団に「新しい法律を作るのは大変で、時間的には厳しいが、来年の通常国会に間に合わせたい」と語った。

強制不妊の実態調査、6月末までの回答要請 厚労省、都道府県に

産経新聞 2018年4月25日

旧優生保護法（昭和23～平成8年）下で障害者らに不妊手術が繰り返されていた問題で、厚生労働省は25日、救済に向けた実態調査を始めた。省内の資料探索に加え、各都道府県に対し個人が特定できるような資料が保存されているかなど調査書を配布し、6月29日までの回答を要請。医療機関や福祉施設以外にも資料が残っている可能性があり、全国の市町村などにも関連資料の保存を求める。

救済に向けた超党派議員連盟（会長・尾辻秀久元厚生労働相）は25日の会合で、来年の通常国会での提出を目指す救済法案制定に向けたワーキングチームを設置することを決定。厚労省の調査を裏付けるための第三者機関を立ち上げることも決めた。

厚労省の調査は、不妊手術の申請書や遺伝調査書、優生保護審査会などの関連資料の保存状況や、実際に手術が実施された件数や個人が特定できる情報を求める。併せて、各都道府県の担当課の連絡先もホームページなどで公表し、個人の相談も受け付けた。

厚労省によると、旧法下で精神障害などを理由に全国で1万6475人が本人の同意のないまま、不妊手術を実施。ただ手術から数十年以上が経過しており、個人を特定するた

めの情報は散逸している。

産経新聞の調査では、都道府県に残っている個人特定の資料は約4千人分で、全体の約2割にとどまる。調査に対し「保管期限が過ぎて廃棄した」と答えた自治体も多かった。

生活保護改正法案を可決、衆院厚労委 野党欠席のまま 産経新聞 2018年4月25日



主な野党が欠席の中、開会された衆院厚生労働委員会。中央奥は加藤勝信厚生労働相＝25日午前、国会・第16委員室（春名中撮影）

衆院厚生労働委員会は25日、生活保護受給者や生活に困窮する低所得者の制度改正案について、立憲民主、希望などの野党側が欠席したままで可決した。与党側は改正案を週内に衆院通過させ、今国会の最重要法案である「働き方改革」関連法案を審議入りさせる。

改正案では、生活保護費の半分近くを占める医療費の削減を狙い、受給者は価格が安いジェネリック医薬品（後発薬）の使用の原則化を明記。受給者世帯の子供が高校卒業後に進学した場合、一時金（自宅生10万円、下宿生30万円）を支給する。

さらに、生活困窮者の支援を目的とした札幌市の共同住宅で11人が死亡した火災を受け、無料・低額宿泊所の防火体制などに自治体が改善命令を出せるように規制を強化した。

野党側は後発薬の原則化に対し、「差別的取り扱いだ」と反発。生活保護基準や児童手当を拡充する「子どもの生活底上げ法案」（通称）を提出し、対案型の姿勢を見せた。しかし財務省次官のセクハラ疑惑や、過労死があった野村不動産に対する特別指導などを理由に急遽、欠席戦術に転じた。

ドキュメンタリー映画 障害ある子も一緒「みんなの学校」 子どもたちの成長描く 伊勢崎で来月26日上映会 / 群馬 毎日新聞 2018年4月25日 初代校長の講演も

障害のある子も分け隔てなく同じ教室で学ぶ大阪市立大空小学校のドキュメンタリー映画「みんなの学校」（真鍋俊永監督）の上映会と、大空小の初代校長の木村泰子さんによる講演会が5月26日午後1時から、伊勢崎市境総合文化センター（伊勢崎市境木島）で開かれる。チケットは1000円、小学生以下と障害者手帳を持つ人は無料。

2006年に開校した大空小は、「すべての子どもに居場所がある学校」を目指し、特別支援教育の対象となる発達障害がある子や自分の気持ちをうまくコントロールできない子ども、みんなが同じ教室で学ぶ。児童と教職員だけでなく保護者や地域の人と一緒にあって子どもたちを見守り、さまざまな苦悩や戸惑いに直面しながらも共に歩んでいるという。

映画では、困難を抱えていた子どもたちが生まれ変わるように育っていく姿や、級友が他者を思いやる気持ちを持ち始める様子などの「奇跡の瞬間」を捉えている。

上映時間は106分。主催する実行委員会メンバーの古田真樹子さんは、かつて子どもが不登校になった経験があり、「子育てや教育は親や教師がそれぞれ1人で背負うよりも、チームで関わることが大切なんだなど実感できる映画。子どもや障害者に関わっている人をはじめ、さまざまな立場の人に見てもらいたい」と話している。

チケットは市境総合文化センターで販売している。予約・問い合わせは実行委員会（0270・22・2451）、メール（fujiko_kgy@ybb.ne.jp）。【鈴木敦子】

尼崎脱線13年 就労、昔の私への一步 意識不明5カ月、終わりなきリハビリ

毎日新聞 2018年4月25日

2005年4月に兵庫県尼崎市で起きたJR福知山線脱線事故で生死の境をさまよひ、

重い後遺症を負った兵庫県西宮市の鈴木順子さん（43）が昨夏から同県伊丹市内の介護施設で働き始めた。高次脳機能障害となり、事故車両に乗っていたことを覚えていないが、イラストレーターだった記憶は残る。「昔の生活にね、ちょっと近づいたように思うの」。少し寂しげな顔をした後、笑みを見せた。【生野由佳】

今月9日。施設に出勤した鈴木さんは、横に長い施設印の端を両手の親指と人さし指で持ち、書類に一枚一枚押していた。サポート役の石井仁美さん（64）に助けてもらいながら、約2時間かけて500枚。「誰かの役に立てるのは、本当にうれしい」と喜んだ。

鈴木さんはあの日、事故車両から心肺停止状態で救出された。脳挫傷や腹腔（ふくこう）内出血など瀕死（ひんし）の重傷で、5カ月ほど意識が戻らなかった。

「娘は0歳に戻った」。母もも子さん（70）は自らに言い聞かせながら介護した。事故から1年、2年と過ぎるうちに会話し、文字が書け、支えがあれば歩けるようになったが、記憶や言語に重度の障害が残った。

終わりのないリハビリ生活が10年過ぎた頃、もも子さんは「自宅の他にも居場所を」と知人に相談。昨春、介護施設を運営する石川智昭さん（34）から「うちで働きませんか」と声をかけられた。鈴木さんは昨年7月から毎週月曜、自宅近くに住む石井さんと一緒に車で施設まで出勤するようになった。

勤務時間は1日5時間半で、単純作業が中心。久しぶりの社会生活に疲れ、夕飯を食べずに眠ってしまうことがある。「私には事故の記憶がないの。障害者になったつもりはないの。だけど、できると思っているのに、できない事実がとても悲しいの」。たどたどしい言葉からもどかしさが伝わってくる。

イラストレーター時代とは全てが違う。それでも鈴木さんは「仕事を休みたい」とは言わず、「お金をもらえるのはうれしい」と繰り返す。その感性を生かし、昨年末には施設の年賀状のデザインを任せられ、施設の利用者に渡すバースデーカードも色や柄を組み合わせで作った。

働き始めて約9カ月、手にした給料は約9万円。まだ一度も使っていないが、「稼ぐ」ことが自活の証しとなる。「創作することが、仕事になるのが、一番うれしい」

福知山線事故被害者支援へ教授の遺志継ぎ基金 死去直前、9千万円寄付

産経新聞 2018年4月25日

有園博子さんの基金設立について思いを語る姉の阿部順子さん（左）ら＝神戸市中央区



平成17年に尼崎市で乗客106人が犠牲になったJR福知山線脱線事故の遺族や負傷者の心のケアに取り組み、昨年12月に57歳で亡くなった兵庫教育大教授の有園博子さんの遺志を受け、事故の遺族や犯罪被害者を支援する基金「有園博子基金」が近く設けられる。有園さんから約9千万円の寄付を受ける公益財団法人「ひょうごコミュニティ財団」（神戸市中央区）が24日、明らかにした。

有園さんは災害などの被災者や犯罪被害者の精神的ケアを行う「県こころのケアセンター」の主任研究員などを経て、19年から兵庫教育大の教授に就いた。研究者でありながら臨床心理士、精神保健福祉士の資格を持ち、現場に積極的に足を運んだ。

脱線事故では支援団体とともに、カウンセリングを通して遺族や負傷者の心理的ケアにあたった。また、県立男女共同参画センターが開催するカウンセラー向けのセミナーで講師を務め、後進の指導にも熱心だった。

しかし28年10月、末期の大腸がんであると診断、余命2カ月と宣告された。「支援のためにやりたいことはいっぱいあるのに」。闘病しながら教壇に立つなど活動を続けた有園さんがそう語っていたと、姉の阿部順子さんは振り返る。

有園さんは亡くなる直前の昨年12月、ひょうごコミュニティ財団に「被害を受けた人や地域のために使ってほしい」と約9千万円を寄付。被害者支援のための基金設立を申し出た。同財団によると、基金はドメスティックバイオレンス（DV）や性暴力の被害者、虐待を受けた子供らの支援のほか、脱線事故の遺族を支える団体の運営費などにあてられるという。

阿部さんは「彼女の遺志がいつか実ってほしい」と強調。脱線事故などでともに支援にあたったNPO法人「市民事務局かわにし」事務局長の三井ハルコさん（62）は「最期まで被害者に寄り添う、彼女らしい立派な生き方だった」と話した。

ねんきんQ 年金保険料 若い世代は払い損？ 見劣りするが損はない

読売新聞 2018年4月26日

「若い世代は年金の保険料を支払っても、払い損になる」と考えている人もいるかもしれませんが。本当にそうでしょうか？

結論から言えば、「高齢者世代に比べて見劣りはするけれど、損はなさそう」と言えます。

厚生労働省の試算で会社員や公務員が加入する厚生年金の場合をみてみましょう。

会社員の夫と専業主婦の世帯が平均余命まで生きると、1945年生まれの夫婦が負担する保険料は1000万円、受け取れる年金は5200万円と、5.2倍になります。

一方、95年生まれの夫婦の保険料は3400万円、年金額は7900万円と2.3倍になります。

同様に自営業や無職の人らが入る国民年金の場合、自営業の夫と専業主婦の世帯で考えると、保険料に対する年金額は、45年生まれの夫婦は3.8倍。95年生まれの夫婦は1.5倍です。

いずれも45年生まれの夫婦と比べると見劣りはしますが、損はしない計算です。

公的年金制度には、保険料だけでなく、多額の税金も投入されています。平均以上に長生きしても年金は生涯、受け取れます。一定程度、物価の変動に対応しているのも利点です。

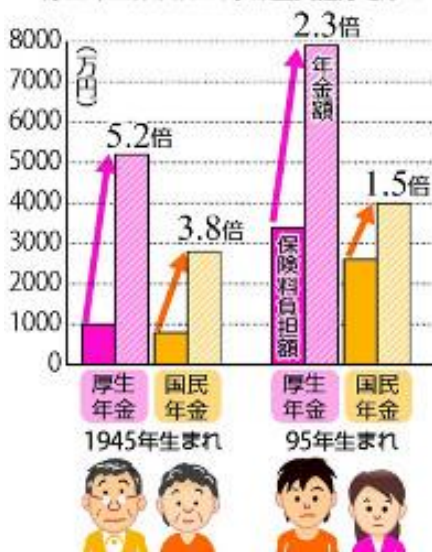
また、厚生年金は保険料の半分以上を事業主が納めてくれます。夫が会社員の専業主婦は自分では保険料を払わずに国民年金をもらえます。

ただ、厚生労働省の試算は、あくまでも一定の経済成長などを前提として計算されたものです。こうした前提が変われば、納めた保険料に対する年金額の倍率は、変わってしまいます。

そもそも、年金は支え合いの仕組みで、20～59歳まで加入は義務。損得勘定で入るかどうかを選ばません。それだけに、若い世代も安心、納得して保険料を支払える制度にしてもらいたいですね。（田中ひろみ）

◆支払う保険料と受け取れる年金額

※厚生労働省試算を基に作成。
標準的な経済成長などを仮定。
厚生年金保険料は、事業主負担分を除く



【近鉄橋脚ずれ】北花田駅の臨時バスに長蛇の列 橋脚傾き、近鉄南大阪線運転見合わせ

産経新聞 2018年4月25日

近鉄南大阪線大和川橋梁（きょうりょう）で25日朝、橋脚の傾きが見つかったトラブルで、阿部野橋（大阪市阿倍野区）－河内天美（あまみ）（大阪府松原市）間が終日運転見合わせとなり、通勤や通学の足を直撃した。近鉄は河内天美駅から約1・8キロ離れた大阪メトロの北花田駅（堺市北区）まで臨時バスを運行させるなど対応に追われた。

地下鉄北花田駅では代行バスを待つ長蛇の列でき、係員が対応に追われていた = 25日午後7時19分、堺市北区（永田直也撮影）

午後6時半ごろ、北花田駅前のバス乗り場では近鉄職員が「河内天美行代行バスのりば」と書かれた紙を手に乗客を誘導。仕事帰りの会社員や学生ら100人以上の長蛇の列ができた。



就職活動中という松原市の大学4年、高梨紗理奈さん（21）は「今朝も巻き込まれ、大阪市内であった会社説明会に間に合わなかった。早く正常に戻ってほしい」と困惑した様子で話した。

一方、大阪阿部野橋駅では、振り替え輸送を伝える看板を見ながら駅員から説明を受ける乗客も。帰宅途中の松原市の女性会社員（42）は「朝は勤務先まで家族に車で送ってもらったが、仕事が終わっても運休のままとは…」と驚いていた。

（社説）研究と成果 前のめりを戒めよ

朝日新聞 2018年4月26日

「常識をくつがえし、産業や社会に大きな変革をもたらす」こんなうたい文句を掲げ、安倍政権のもと4年前に鳴り物入りで始まった研究開発制度で、根拠が不十分なまま成果を強調したと受け取られてもしかたがない事例が相次いでいる。

カカオ成分の多いチョコレートを食べると脳が若返る可能性がある――。内閣府と大手製菓会社は昨年初めにこう発表した。30人に4週間チョコレートを食べてもらった結果をまとめたもので、食べなかった人との比較をしていなかった。

まだ論文にもなっておらず、予備的な実験だったという。科学的な裏付けが十分ではないとの声があがり、検証した有識者会議が「『脳の若返り』という言葉が独り歩きしてしまい、発表には慎重さが必要だった」と指摘したのは当然だろう。

昨年秋には、新たに開発された計算機を、プロジェクトの責任者を務める研究者が「量子コンピューター」と呼んだことに異論が出た。現在のスーパーコンピューターを超える高速計算を可能にする量子コンピューターは、まだその定義がはっきりしていない。「拙速に量子コンピューターを語るべきではない」との意見も出て、当面、そう呼ばないことになった。この研究開発制度には総額550億円の基金が設けられ、16のプログラムが進む。内閣府が所管し、首相を議長とする政府の総合科学技術・イノベーション会議が、研究テーマの設定やプロジェクト責任者の最終的な決定に当たる。

国の産業競争力を高め、国民生活に貢献するという視点が明確に記され、責任者に巨額の予算と大きな権限が与えられているのが特徴だ。

リスクを伴う研究開発に産学官が協力して取り組む仕掛けは必要だ。しかし、実現が見通せない挑戦的な研究課題だからこそ、成果の発表には正確さと慎重さが欠かせない。説明に行き過ぎた表現や誇張があれば、科学への信頼を損ねることになる。公的資金を投じた研究が特定の商品の宣伝につながりかねない危うさへの目配りもいる。

客観的な立場からチェックするのは、資金の出し手でもある政府の役割である。ところがその政府自身が、経済成長につながる成果を求めるあまり、前のめりになっていないか。

社会的な意義や成果を強調したいという誘惑を排し、根拠に基づいた冷静な情報発信に徹する。そうした態度が科学の基本であることを、関係者は肝に銘じてほしい。

